

茨城県報

第 6 8 9 0 号

昭和55年11月27日

木 曜 日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目 次

告 示

●民生委員定数の一部改正 (社会福祉課)	1
●国民健康保険医の登録 (医療福祉課)	2
●有害興行の指定 (総合県民室)	3
●保安林の指定の解除 (林業課)	4
●国有保安林の指定の解除 (")	4

公 告

●漁船損害補償法施行令に基づく発起届 (水産施設課)	5
●昭和55年度鉱害復旧事業実施計画案の縦覧 (2件) (農地建設課)	6
●開発行為の工事完了 (4件) (建築指導課)	6
●道路位置の指定 (")	8

告 示

茨城県告示第1606号

昭和47年7月27日茨城県告示第719号で告示した民生委員の定数の一部を次のように改正し、昭和55年12月1日から施行する。

昭和55年11月27日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

「水戸市260」を「水戸市265」に、「日立市260」を「日立市271」に、「土浦市141」を「土浦市143」に、「石岡市58」を「石岡市60」に、「下館市77」を「下館市86」に、「結城市58」を「結城市61」に、「竜ヶ崎市54」を「竜ヶ崎市58」に、「那甚湊市48」を「那珂湊市49」に、「水海道市56」を「水海道市57」に、「北茨城市70」を「北茨城市71」に、「取手市79」を「取手市88」に、「美野里町29」を「美野里町32」に、「友部町36」を「友部町38」に、「東海村40」を「東海村45」に、「那珂町55」を「那珂町61」に、「大宮町46」を「大宮町50」に、「里美村18」を「里美村16」に、「大洋村18」を「大洋村19」に、「大野村19」を「大野村20」に、「麻生町32」を「麻生町34」に、「潮来町34」を「潮来町38」に、「美浦村16」を「美浦村17」に、「阿見町44」を「阿見町50」に、「牛久町40」を「牛久町45」に、「茎崎村15」を「茎崎村19」に、「新利根村15」を「新利根村16」に、「玉里村9」を「玉里村11」に、「谷田部町36」を「谷田部町41」に、「伊奈村26」を「伊奈村33」に、「大穂町20」を「大穂町22」に、「真壁町34」を「真壁

町35」に、「協和町25」を「協和町26」に、「総和町41」を「総和町45」に、「三和町31」を「三和町34」に、「利根町15」を「利根町18」に改める。

茨城県告示第1607号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第39条の規定に基づき、次のとおり国民健康保険医として登録したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和33年政令第363号）第9条の規定により告示する。

昭和55年11月27日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

記号番号	登 年 月 日	国 保 医 名	診 療 科	診 療 に 従 事 す る 場 所
茨 国 医 第3981号	55. 7. 16	荒 木 信 夫	内 科	新宿区信濃町35番地 慶応義塾大学病院
" 第3982号	55. 10. 21	鴨 田 俊 一	整 形 外 科	水戸市宮町3-2-7 水戸協同病院
" 第3983号	55. 10. 28	高 橋 健 二	内 科	日立市城南町2-1-1 日立総合病院
" 第3984号	55. 10. 30	路 川 健	"	日立市田尻 904-6 田尻ヶ丘病院
茨 国 歯 第1108号	55. 7. 25	上 原 信 録	歯 科	松戸市栄町西2-870-1 日本大学松戸歯学部付属歯科病院
" 第1109号	"	岡 田 裕 行	"	"
" 第1110号	55. 8. 1	三 和 良 和	"	台東区上野3-29-5 松坂屋歯科
" 第1111号	55. 9. 1	飯 田 敏 行	"	品川区北品川1-30-5 医療法人社団弘道会宮田歯科医院
" 第1112号	55. 9. 16	染 谷 光 一	"	千代田区富士見1丁目9番20号 日本歯科大学附属病院
" 第1113号	55. 10. 1	小 林 充 明	"	港区浜松町2-4-1 医療法人社団昭光会小林歯科医院
" 第1114号	55. 11. 6	山 口 清	"	西茨城郡友部町大田町 215-2 茨城歯科中央診療所
茨 国 薬 第1096号	55. 7. 4	山 坂 織 江	調 剤	柏市柏1-5-19 よろずや薬局
" 第1097号	55. 9. 29	山之内 和 子	"	鉾田市東町 372 鉾子中央調剤薬局
" 第1098号	55. 11. 10	本 多 美知子	"	水戸市南町3丁目1-21 慈愛堂薬局

茨城県告示第1608号

茨城県青少年のための環境整備条例（昭和37年茨城県条例第60号）第7条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定する。

昭和55年11月27日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

指定番号	種 類	題 名	配 給 社 名
273	映 画	抱 き た い 女 抱 か れ た い 女	ジ ョ イ パ ッ ク
247	"	O S A リ ー ド ・ パ ワ ー	富 士 映 画
275	"	㊦ 強 精 剤 ベ ッ ト が 濡 れ る	に つ か つ
276	"	密 猟 団 地 妻	新 東 宝
277	"	緊 縛 猟 奇 妻	新 東 宝
278	"	浮 気 妻 割 る	東 活
279	"	痴 漢 電 車 相 互 乗 入 れ	新 東 宝
280	"	S E X エ ン ジ ョ イ	ニ ュ ー セ レ ク ト
281	"	に つ か つ ニ ュ ー ス ＜ の け ぞ る 女 ＞	に つ か つ
282	"	の け ぞ る 女	"
283	"	リ ー ド ・ プ ツ シ ュ	ニ ュ ー セ レ ク ト
284	"	若 妻 売 春 の 秘 密	大 蔵
285	"	ア ブ ノ ー マ ル テ ク ニ シ ャ ン	ジ ョ イ パ ッ ク
286	"	痴 女 ト イ レ	東 活
287	"	に つ か つ ニ ュ ー ス ＜ 団 鬼 六 薔 薇 地 獄 ＞	に つ か つ
288	"	団 鬼 六 薔 薇 地 獄	"
289	"	夜 の O L 股 ぐ る い	東 映
290	"	痴 漢 ㊦ 変 態 夫 婦	新 東 宝
291	"	セ ミ ド キ ュ メ ン ト 変 態 飼 育	に つ か つ
292	"	離 婚 女 一 オ ト コ の め く も り ー	"
293	"	あ る 女 教 師 鞭 で う ず く	新 東 宝
294	"	女 高 生 不 純 異 性 交 遊	大 蔵
295	"	女 医 24 時 身 専 科 下 半	東 映
296	"	縛 り と 檻	新 東 宝
297	"	変 態 偽 医 者	東 活

298	"	につかつニュース ／セックスドック ＼淫らな治療／	に つ か つ
299	"	セックスドック 淫らな治療	"
300	"	婦 女 連 続 暴 行	大 蔵
301	"	人 妻 交 換 絶 頂	ジ ョ イ パ ッ ク
302	"	痴 漢 ニ ッ ポ ン 列 島	"
303	"	につかつニュース ＜大快楽 エロスの悪戯＞	に つ か つ
304	"	大快楽 エロスの悪戯	"
305	"	テクノコ女子学生 ノ ー ブ ラ 遊 び	東 映
306	"	猥 奇 変 態 地 獄	ジ ョ イ パ ッ ク
307	"	秘 盗 聴 器 し や ぶ り 泣 き	に つ か つ

茨城県告示第1609号

森林法（昭和26年法律第 249 号）第29条の規定により、次のように保安林を解除する予定である旨の通知があつたので、同法第30条の規定により告示する。

昭和55年11月27日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

1 解除を予定している保安林の所在場所

北茨城市華川町花園字大野沢600の 1

" " 字北明戸石604の 3, 604の 5

" " 字道の平605の22（以上 4 筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定された目的

水源のかん養

3 解 除 の 理 由

林道用地とするため

（「次の図」は省略し、その図面を茨城県庁及び北茨城市役所に備え置いて縦覧に供する。）

茨城県告示第1610号

森林法（昭和26年法律第 249 号）第29条の規定により、次のように保安林を解除する予定である旨の通知があつたので、同法第30条の規定により告示する。

昭和55年11月27日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

- 1 解除を予定している保安林の所在場所
久慈郡里美村大字大中字戸倉2130
(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定された目的
水源のかん養
- 3 解 除 の 理 由
林道用地とするため
(「次の図」は省略し、その図面を茨城県庁及び里美村役場に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

●漁船損害補償法施行令に基づく発起届

漁船損害補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害補償法(昭和27年法律第28号)第112条第1項の規定による同意を求めるための届出があつたので、同施行令第5条第3項の規定により、次のとおり公示し、届出にかかる指定漁船調書を縦覧に供する。

昭和55年11月27日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

1 届 出 事 項

発起人の住所及び氏名	加 入 区	漁船損害補償法第113条第1項の 申し出をする漁業協同組合
茨城県那珂湊市磯原町4301 大 内 三 郎 外2名	磯 崎	磯 崎 漁 業 協 同 組 合

2 指定漁船調書縦覧

(1) 縦 覧 期 間

昭和55年11月27日から昭和55年12月11日まで

(2) 縦 覧 場 所

加 入 区	縦 覧 場 所
磯 崎	茨城県那珂湊市磯崎町4643 磯 崎 漁 業 協 同 組 合

●昭和55年度鉱害復旧事業実施計画案の縦覧

石炭鉱害事業団常磐支部長から臨時石炭鉱害復旧法 (昭和27年法律第 295 号) 第56条第 1 項の規定による昭和55年度鉱害復旧事業実施計画の認可の申請があつたので、同法第57条第 1 項の規定により、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和55年11月27日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

1 縦覧に供する書類の名称

昭和55年度鉱害復旧事業実施計画書 (元谷地の 2 地区)

- 2 縦 覧 の 期 間 昭和55年11月28日から 20日間
昭和55年12月17日まで

- 3 縦 覧 の 場 所 北茨城市役所

1 縦覧に供する書類の名称

昭和55年度鉱害復旧事業実施計画書 (中郷地区)

- 2 縦 覧 の 期 間 昭和55年11月28日から 20日間
昭和55年12月17日まで

- 3 縦 覧 の 場 所 北茨城市役所

●開発行為の工事完了

都市計画法 (昭和43年法律第 100 号) 第29条の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

昭和55年11月27日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

水戸市青柳町字松の木4051の 1, 4046の 4, 同の 5

- 2 事業主の住所及び氏名

水戸市五軒町 2 丁目 1 - 40

茨城県砂利協同組合

理事長 田 島 淳 一

都市計画法 (昭和43年法律第 100 号) 第29条第 1 項の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

昭和55年11月27日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

石岡市大字石岡字木間塚谷津12503の7

- 2 事業主の住所及び氏名

石岡市国府1丁目6―4

関東冷凍工業株式会社

代表取締役 島 田 信 一

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

土浦市大字荒川沖字鶯の台879の39, 879の40

- 2 事業主の住所及び氏名

土浦市大字荒川沖879

株式会社 筑波ダイヤモンドホテル

代表取締役 小 林 勝 義

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

土浦市大字中字下木番外26の136及び26の236

- 2 事業主の住所及び氏名

土浦市大字荒川沖586

渡 辺 裕

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新治郡千代田村大字下稲吉字馬坂谷1933の1, 1934, 1937, 1938, 1944, 1950の4, 2646の11, 2646の12及び字何原2647の1, 2647の5, 2647の14, 2647の15

- 2 事業主の住所及び氏名

土浦市桜町3丁目14―19

常陽興産株式会社

代表取締役 大 塚 益 夫

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和55年11月27日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡伊奈村大字谷井田字北耕地1585の1

2 事業主の住所及び氏名

筑波郡伊奈村大字谷井田字1246—3

株式会社 吉原興産企画

代表取締役 吉 原 繁 夫

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡波崎町大字柳川字若松3889, 3888の1及び3888の2

2 事業主の住所及び氏名

鹿島郡波崎町大字柳川字若松3889

中 村 享 嗣

●道路位置の指定

建築基準法 (昭和25年法律第 201 号) 第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和55年11月27日

茨城県知事職務代理者

茨城県副知事 竹 内 精 一

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
境土木指令 第494号	55. 11. 17	(有)北島住宅 代表取締役 北島 悦子	古河市常盤町 7 番29	猿島郡総和町大字関戸 字稲荷前1630番12	4.00	31.40
" 第495号	"	緑ハウス(株) 代表取締役 関根 清	栃木県小山市駅 南町 2 丁目 25—3	" " 大字女沼 字西原北948番 4	4.00	21.20
" 第496号	"	(有)岩井不動 産 代表取締役 真中 清	岩井市岩井 307番	岩井市大字辺田字御林 1496番 2, 同番 6, 1499番11, 同番13, 同番15, 同番16	4.00	34.50
下土木指令 第840号	55. 11. 14	鈴木 清一	結城郡石下町 大字国生1201番	結城郡石下町大字山口 結字ニツヤ西187番 1, 186番 1	4.00	34.80

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 1, 2 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人
発行所

茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所